

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む	
港南	1	港南公会堂の整備に伴う付帯工事の実施	旧区庁舎の防災倉庫跡地への駐輪場整備による公会堂利用者の利便性向上	市民局	○	
			バス停の拡張(屋根整備含む)によるバス待ち客の利便性向上と歩道の混雑軽減	交通局		
			消防団器具庫の移転及び跡地の空地としての確保	消防局		
港南	2	港南区複合公共施設(仮称)の早期整備	地域要望を反映した地域ケアプラザ・コミュニティハウス・南部児童相談所等の合築整備	こども青少年局	○	
				健康福祉局		
				市民局		
港南	3	新たな横浜市南部病院のアクセス強化	1 港南台駅から新病院までのシャトルバス等の運行 2 環状3号線道路路面から病院建物内に円滑に移動できるようバリアフリー化の実施 3 十分な台数の駐車場の確保	医療局	○	
港南	4	市営野庭住宅・野庭団地の再生	1 今後策定する再生計画を地域・関係施設・行政が一体となって長期的に推進していくための体制整備 2 地域の活性化に資する野庭中学校跡地利用の検討	建築局	○	
港南	5	吉原小学校の建替え	建替え工事期間中の地域防災拠点としての機能確保	教育委員会事務局	○	
				放課後キッズクラブ専用ルームの拡充(普通教室1.4部屋分→2部屋分)		こども青少年局
港南	6	日野川流域で発生した浸水被害に対する軽減対策としての河川改修や雨水整備等の推進強化	1 港南台地区の生活道路における雨水本管整備の実施とそれに伴うU字側溝の撤去改修 2 雨水浸透樹設置等のグリーンインフラを活用した、雨をゆっくり流す対策の実施 3 河川・下水道・道路事業の連携による効率的・効果的な事業推進	早期の治水安全度向上のための日野川護岸改修事業のさらなる推進	道路局	○
				環境創造局		
港南	7	自立生活安定化支援事業(健康福祉局生活支援課既存事業)の対象者拡大	「自立生活安定化支援事業」の対象者を、簡易宿泊所・無料定額宿泊所・無届施設の居住者から下記の者へ拡大 ①高額家賃転居指導対象者のうち、転居を強く希望する者(想定者数20件程度/年) ②老朽化等の正当な立退き要求により転居を要する者(想定者数10件程度/年) ③退院後の住居を探している者等(想定者数10件程度/年)	健康福祉局	○	
港南	8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実(陰圧車(乗用車型)の区庁用車としての配備)	ドライブスルー方式によるPCR検査実施にあたり、車を持たない濃厚接触者の検査を迅速かつ効率的に実施するための安全性の高い陰圧車(乗用車型)を区庁用車として配備	健康福祉局	○	
		新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実(接触機会の削減に向けた高齢・障害支援課窓口業務の集約化)	1 特定医療費(指定難病)助成制度の申請手続を局への郵送のみに変更 2 敬老特別乗車証の申請・発送・再発行業務等を市全体の事務センターで集約して実施 3 有料道路障害者割引制度の申請手続を各市区町村ではなく国全体の事務センターで実施	健康福祉局		
		新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実(区庁舎内の無線LAN環境整備)	緊急時の迅速かつ効率的な庁内応援体制や、3密を避けた会議室での執務、会議室から庁内のWEB会議への参加等を行うため、新市庁舎と同様に区庁舎内に無線LANを整備	総務局		
		新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実(段ボールベッド及び間仕切りの追加配備)	避難所で使用する段ボールベッド及び間仕切りの追加配備	総務局		
		新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実(広報紙の補完配布の弾力化)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組んでいる期間における広報紙の補完配布の弾力的な運用	市民局		
		新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実(新たな地域活動スタイルの導入)	自治会町内会でのICT化を推進してWEB会議や電子掲示板などによる新たな情報共有を行うため、オンライン化に係る補助を新設	市民局		

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局・交通局・消防局	港南区		区政推進課	
		担当者名	森田	TEL	847-8319
		共通区			
		継続年数		5年	

提案種別	
予算関連	
番号	項目
1	港南公会堂の整備に伴う付帯工事の実施
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 新公会堂利用者のための駐輪場が不足しています。</p> <p>2 新公会堂前の既存のバス停が地下鉄出入り口にあり、バス待ち客と歩行者・自転車の慢性的な交錯が発生していることから、安全上の課題があります。</p> <p>3 既存のバス停の混雑を避ける対策の1つとして、バス停の拡張があります。</p> <p>4 新バス停の拡張予定位置が消防団器具庫前となっているため、消防車の出動上の課題や歩行者の安全上の課題があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>新しい駐輪場を整備してほしい。</p> <p>既存のバス停留所のバス利用者と歩道歩行者との交錯を解消するためにバス停を増設してほしい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>1 駐輪場の設置場所を協議し、旧区庁舎の防災倉庫跡地への整備を調整しました。</p> <p>2 バス停の拡張整備の実現に向けて調整を実施しています。</p> <p>3 消防団器具庫については、ふれあい公園内への移転整備を進めていただいています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>新港南公会堂の整備にあわせて、区民が利用しやすい付帯施設を整備します。</p> <p>1 旧区庁舎の防災倉庫跡地に駐輪場を整備することで、公会堂利用者の利便性が向上します。</p> <p>2 バス停を拡張（屋根整備含む）することで、バス待ち客の利便性向上と歩道の混雑を軽減させる効果があります。</p> <p>3 バス停の拡張に伴い、消防団器具庫を早期に移転することで、この器具庫跡地をバス待ち客と歩行者・自転車の交錯を緩和する空地として確保し、歩行者の安全性を向上させます。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	1 市民局地域施設課、2 交通局自動車本部営業課、3 消防局消防団課

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	近藤	TEL	671-2086

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	駐輪場整備については、令和2年度に設計を実施し、令和3年度に整備費を計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

交通局		自動車本部営業課	
担当者名	井関・福澤・岡田	TEL	671-3189

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	コロナ禍で大幅に収入が落ち込み、非常に厳しい経営状況から、令和3年度については予算化を見送ることとしました。	
	◇対応する場合の課題	
	経営状況が改善した場合は検討します。	

消防局		消防団課	
担当者名	小林・小川	TEL	336-6515

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	新消防団器具置場については、令和3年度中の建築工事完了に向け、現在、設計業務を進めています。現器具置場については、移転に向け、計画どおり事務を進捗しています。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	子ども青少年局・健康福祉局・市民局	港南区		区政推進課	
		担当者名	森田	TEL	847-8319
		共通区			

継続年数	2年
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
2	港南区複合公共施設(仮称)の早期整備
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 港南区の地域ケアプラザ及びコミュニティハウスの整備予定地のうち、丸山台地区が唯一の未整備地区となっています。</p> <p>2 整備予定地は、令和3年度に移転する港南土木事務所跡地です。</p> <p>3 地域(永野連合)からは、近隣に収容人数の多い集会所が不足しているため、住民による意見交換会等、地域コミュニティ形成の場として、150人程度収容できる集会所を長年要望されています。</p> <p>【基礎データ】</p> <p>①永野連合：11自治会、7,854世帯</p> <p>②港南土木事務所跡地：敷地面積 3,314㎡</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>地域ケアプラザ及びコミュニティハウスを早期に整備してほしい。</p> <p>地域の意見交換会や質問交換会で利用できる150人規模の集会所を整備してほしい。</p> <p>福祉避難所として機能できる施設を整備してほしい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>都市計画マスタープラン港南区プラン：港南区中部地域、上永谷駅周辺の整備における重点的な取組「丸山台中学校区域における地域ケアプラザの整備」</p> <p>当初のケアプラ・コミハ整備に南部児童相談所と一時保護所(以下「南部児童相談所等」という。)を複合化する計画となったため、令和元年度に地元自治会役員の施設見学会や住民説明会を行い、合築整備については概ね了解を得ています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>「地域要望を反映した地域ケアプラザ・コミュニティハウス・南部児童相談所等の合築整備」</p> <p>地域の要望を踏まえた着実な事業進捗を目指します。</p> <p>本件については、子ども青少年局が基本設計を行い、来年度実施設計を進めます。</p> <p>(子ども青少年局 実施設計費 40,000千円)</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	子ども青少年局子ども家庭課、健康福祉局地域支援課、市民局地域施設課

◆局回答内容

子ども青少年局		子ども家庭課	
担当者名	稲田	TEL	671-2394

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	南部児童相談所等との合築整備の中で、関係区局と共有している整備スケジュールに基づき、R3年度は実施設計費を予算化し、事業を進めていきます。
	◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題	

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	岩瀬・山田	TEL	671-4047

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	丸山台地区への地域ケアプラザ整備については、関係区局で共有している整備スケジュールに基づき、R3年度は実施設計費を予算化し、事業を進めていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

市民局		地域施設課	
担当者名	近藤	TEL	671-2086

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	丸山台地区へのコミュニティハウス整備については、関係区局で共有している整備スケジュールに基づき、R3年度は実施設計費を予算化し、事業を進めていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局	港南区		区政推進課	
		担当者名	森田	TEL	847-8319
		共通区			
		継続年数		新規	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
4	市営野庭住宅・野庭団地の再生				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>1 野庭住宅・団地は、市全体・区全体と比較して人口減少・高齢化が顕著に進み、小中学校の相次ぐ閉校、担い手不足、コミュニティの希薄化が生じています。</p> <p>2 住宅や施設が一度に短期間で建設され、約50年が経過しています。同時期に更新時期を迎えます。</p> <p>3 団地ショッピングセンターの空き店舗化が進行しているため、居住者は身近な場所での買い物に困難になります。</p> <p>4 地域に張り巡らされた緑道は良好な自然環境を提供している反面、敷地間の高低差や育ちすぎた樹木により、防犯面や安全面の課題が生じています。</p> <p>【基礎データ】 ①敷地面積：約72.6ha ②住戸数：市営野庭住宅3,294戸、野庭分譲団地2,869戸</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()					
◇区民からの具体的な要望					
<p>地域の意見を聞きながら再生計画を進めてほしい。</p> <p>野庭中学校跡地を地域の活性化に寄与するように有効活用してほしい。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>都市計画マスタープラン港南区プラン：港南区南部地域、野庭周辺大規模団地の再生及び住環境の整備 「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に従った団地再生 「集合住宅建替えにおける、地権者の合意形成の支援や、周辺住民に配慮した適切な都市計画制度等の活用」</p> <p>1 建築局と共に野庭団地再生プロジェクトを推進し、再生計画案の策定に携わってきました。</p> <p>2 野庭地域住民のニーズを把握するため、アンケート調査を行い、地域の関心を高めてきました。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>1 再生計画の推進体制の整備 長期的な再生事業になることを考慮し、今後策定する再生計画を地域・関係施設・行政が一体となって長期的に推進していくための体制を整備していきます。</p> <p>2 地域の活性化に資する野庭中学校跡地利用の検討 地域ニーズが反映されるよう、一団地認定や用途地域等の課題に取り組んでいきます。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
<p>現行の体制で対応</p>					
◇所管局					
所管局課		建築局市営住宅課			

◆局回答内容

建築局		市営住宅課	
担当者名	永田・仲田	TEL	671-2942

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	再生計画策定に向けた委託費や市営住宅建替えの基本計画を局が負担し、区は地域の意見を取りまとめ再生実現に向けた取り組みの実現を進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	道路局、環境創造局	港南区		港南土木事務所	
		担当者名	田中郁臣、大塚陽三	TEL	843-3711
		共通区			
		継続年数		新規	
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
6	日野川流域で発生した浸水被害に対する軽減対策としての河川改修や雨水整備等の推進強化				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>1 日野川流域では、令和元年9月3日の大雨災において、日野川河川改修中の区間や日野インターチェンジ周辺で大規模な道路冠水を含め甚大な被害が発生するとともに、港南台地区においても多数の浸水被害が発生しました。</p> <p>2 早期に治水安全度の向上を図るためには、日野川河川改修事業のさらなる推進が必要です。</p> <p>3 また、日野川流域の上流域に位置する港南台地区は急峻な地形であり、都市再生機構(旧住宅・都市整備公団)により土地区画整理された住宅地(約300ha)で、分流地区となっています。</p> <p>4 同地区において、ほとんどの生活道路はU字側溝により雨を取り込み、主要道路に整備されている雨水本管に流し、日野川に排水する雨水系統となっています。</p> <p>5 台風や集中豪雨等によりU字側溝から溢れた大量の雨水は、急こう配の地表面を一気に流れ下り、たびたび道路冠水や低い土地の浸水被害を発生させており、区民の皆さまから改善対策を強く要望されています。</p> <p>6 日野川流域における浸水被害の軽減を図るためには、必要な流量を適正な速度で流すための雨水本管整備に加え、雨水浸透樹等のグリーンインフラを活用することにより、雨をゆっくり流す浸水被害軽減対策が必要です。</p> <p>7 なお、U字側溝のある生活道路では、大部分が蓋掛けされていないため、歩行者等の通行において転落などの危険があるとの区民の皆さまの意見から、改善対策を強く要望されています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(道路冠水、家屋浸水被害対策)					
◇区民からの具体的な要望					
<p>1 日野川の河川改修を早期に完了し、治水安全度の向上を図って欲しい。</p> <p>2 台風や集中豪雨等によりU字側溝から溢れた大量の雨水により、道路冠水や浸水被害が発生しない、安心して暮らせる安全なまちづくりを早急に実施して欲しい。</p> <p>3 U字側溝を無くして歩きやすい道路を整備して欲しい。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>1 日野川改修事業における監督業務による円滑な工事の実施</p> <p>2 U字側溝のL字側溝への改修事業及び損傷が著しい道路舗装の補修事業</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>1 日野川改修事業の促進</p> <p>2 生活道路における雨水本管整備の実施とそれに伴うU字側溝の撤去改修</p> <p>3 雨水浸透樹設置等のグリーンインフラを活用し、雨をゆっくり流す対策の実施</p> <p>4 河川事業、下水道事業、道路事業の連携による効率的効果的な事業推進 (概算額：1について 千円、2・3について 千円)</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課		道路局河川事業課、環境創造局管路整備課			

◆局回答内容

道路局		河川事業課	
担当者名	朝日	TEL	671-2869

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	令和3年度も引き続き日野川の左岸側護岸改修工事を進めていきます。(河川事業課)	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

環境創造局		管路整備課	
担当者名	高橋	TEL	671-2861

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容	
	グリーンインフラを活用した雨水浸透柵等の設置に併せた雨水管の整備	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		健康福祉局	
港南区		生活支援課	
担当者名	中村	TEL	847-8400
共通区	5区(南区・保土ヶ谷区・旭区・磯子区・金沢区)		
継続年数		2年	
提案種別			
制度関連			
番号	項目		
7	自立生活安定化支援事業(健康福祉局生活支援課既存事業)の対象者拡大		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>【地域課題】生活保護受給者の中で、アパート転居が必要であるが、自力で転居先を探せない方がいる。自らアパート等の住居を探せない単身高齢者等の生活保護受給者への居住の確保支援が必要である。対象者としては、①UR住宅や民間の賃貸住宅居住中で生活保護基準を超える物件からの転居を要する者②老朽化等の理由により立退きを迫られ転居を要する者③退院後の住居を探している者等</p> <p>【基礎データ】</p> <p>①・② 生活保護基準超過の民間住宅利用件数 129世帯 (R2.7.1時点) うち転居支援が必要と思われる世帯 52件(CWへの調査)</p> <p>③ 長期入院患者数 51世帯 (R2.7.1時点)</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他 (CWへの調査)			
◇区民からの具体的な要望			
<p>① 高齢や障害、傷病を理由に住まいが借りられない</p> <p>② 保証人、緊急連絡先がないので住まいが借りられない</p>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。			
<p>必要に応じて、あんしん入居事業の協力不動産会社の紹介もあるが、住居探しは被保護者本人が行うことが原則である。ごく稀に、支援が必要な場合は、担当CWが不動産会社に同行し、手続き支援を行うこともあるが本来の業務ではない。また、自力で転居先を探す場合、住居探しが難航し、やむなく簡易宿泊所へ転居したと思われるケースもある。</p>			
◇提案内容・概算額等			
<p>あんしん入居事業による入居確保に課題があり、新規に始まった「新たな住宅セーフティネット事業」はR2.7.3時点で市内の登録物件住戸数は39棟65戸と少なく、この事業では、不動産屋への同行等は行えないといった課題がある。</p> <p>「自立生活安定化支援事業」の令和元年度の利用者数は82名と、想定している135名に対し50名程度の余裕があると思われる。</p> <p>これらの状況を踏まえ、被保護者の安定した居住を確保するため、既存の健康福祉局(生活支援課)事業である「自立生活安定化支援事業」の対象者を、現行の「簡易宿泊所・無料低額宿泊所・無届施設の居住者」から、下記の者へ対象者拡大を提案する。</p> <p>①高額家賃転居指導対象者のうち、転居を強く希望する者(想定者数20件程度/年)</p> <p>②老朽化等の正当な立退き要求により転居を要する者(想定者数10件程度/年)</p> <p>③退院後の住居を探している者等(想定者数10件程度/年)</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	健康福祉局生活支援課		

◆局回答内容

健康福祉局		生活支援課	
担当者名	阿部	TEL	671-4088

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>横浜市自立生活安定化支援事業は、横浜市内の簡易宿泊所、無料低額宿泊所、法的位置づけのない施設で生活する生活保護受給者の居宅生活移行を進めるため、民間賃貸住宅等の物件情報の収集や契約時の支援等の転居支援を行い、転居後のアフターフォローにより地域での安定した生活が継続できるように支援を行っています。</p> <p>本事業の事業費は、国費負担3/4の補助により賄われており、簡易宿泊所や無料低額宿泊所等の一時的な居所で生活する生活保護受給者への居宅生活移行を対象とした事業であることが補助の条件とされています。そのため、本事業において対象者を拡大すること自体は困難です。【令和2年度予算27,372千円(うち国費20,529千円)】</p> <p>低所得者や高齢者、障害者、外国人等、住居の確保が困難な方への支援については、セーフティネット住宅制度や横浜市居住支援協議会による支援など、現在、関係部局と連携し、本市としての取り組みを進めているところです。</p> <p>これに加え、令和3年度以降、事業の対象ではない生活保護受給者が住居の確保に難航する場合には、本事業の受託事業者が保有する物件情報を提供することにより、住居確保のための支援を行います。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

港南区		高齢・障害支援課	
担当者名	服部	TEL	847-8454
共通区	9区(鶴見区、神奈川区、南区(提案内容③のみ)、保土ヶ谷区(提案内容③のみ)、磯子区(提案内容③のみ)、港北区(提案内容②③のみ)、青葉区、都筑区、戸塚区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実 (接触機会の削減に向けた高齢・障害支援課窓口業務の集約化)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>新型コロナウイルス感染症への対応は今後も続くことが想定され、感染症の拡大防止及び業務継続のために、業務の見直しによる接触機会の削減が必要な状況です。</p> <p>また、区高齢・障害支援課高齢・障害係(一部の区は別係名)は少人数の体制(港南区は3名)で業務を行っており、4月の緊急事態宣言を受けて出勤抑制が求められましたが、窓口業務を休止することができないため、大幅な出勤抑制を行うことが難しい状況でした。また、7～9月にかけて一斉更新を行う事務手続きが集中しているため、この時期に感染者が発生してしまった場合、すべての更新事務が停滞してしまう危険性もあります。</p> <p>よって、区高齢・障害支援課高齢・障害係の業務を安定的に継続するため、可能な限り、事務を集約するとともに、窓口でなく郵送による受付等に変更し、来庁不要な手続きを増やして接触機会を削減できるよう、業務を見直す必要があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>新型コロナウイルスの影響によりなるべく来庁しないで手続きを行いたいという方が増加しています。また、以前から、仕事などにより平日に来庁することが難しい方がいます。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>少人数体制(3名)で窓口対応を行っているため、休暇が取得しにくい状況となっています。職員1名の休暇取得時に別の職員の突発的な休暇が重なった場合は残った職員は休憩もなく、窓口の対応を行う必要が生じます。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>以下の高齢・障害係業務について、見直しの検討をお願いします。</p> <p>①特定医療費(指定難病)助成制度の申請手続きの集約化 健康福祉局への郵送又は区高齢・障害支援課への提出としているが、健康福祉局への郵送のみとし、市全体で集約化します。</p> <p>②敬老特別乗車証業務の集約化(郵送による受付等) 敬老特別乗車証の申請、発送、再発行等の業務を市全体で集約化(事務センターでの郵送による受付等に変更)します。</p> <p>③有料道路障害者割引制度の申請手続きの集約化(郵送による受付等) 現在、各市区町村で行っている申請手続きを各市区町村の窓口ではなく、国全体で集約化(事務センターでの郵送による受付等に変更)いただくよう、高速道路の管理運営会社等への要望、調整をお願いします。</p> <p>以上の対応については、区での業務は行わないこととし、問合せについても、事務センター又はコールセンターでの対応とします。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	<p>①健康福祉局保健事業課(特定医療費助成)</p> <p>②健康福祉局高齢健康福祉課(敬老特別乗車証)</p> <p>③健康福祉局障害自立支援課(有料道路障害者割引)</p>

◆局回答内容

健康福祉局		保健事業課 高齢健康福祉課 障害自立支援課	
担当者名	堀上(保) 野澤(高) 福井(障)	TEL	671-4405(保) 671-2406(高) 671-2401(障)

対応の有無	対応する	
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>【保健事業課（難病対策担当）】 特定医療費（指定難病）助成制度の申請手続きの集約化については、既にすべての申請で郵送申請が可能であるほか、令和2年度受給者証の更新は自動更新とするなど、接触機会の削減に対応しています。令和3年度については更新案内の際に郵送申請の勧奨強化を検討します。加えて現在、難病対策医務担当者会議を中心に、新規申請時の支援の在り方等の検討をすすめており、引き続き区と意見交換しながら対応を検討していきます。なお、個別の相談から申請につながる場合もあることから、区での申請窓口は引き続き必要と考えます。</p> <p>【高齢健康福祉課】 敬老パスの交付は、基本的に郵便局で行うこととなっており、区窓口での対応件数は全体的に見ても少ないため、現状通りの対応を続けていく予定です。</p> <p>【障害自立支援課】（有料道路障害者割引制度の申請手続きについて） 有料道路割引制度については、国の通知に基づき高速道路事業者が実施しており、本市で手続を変更できるものではありません。しかし当該事務についての課題認識は以前から他都市でも共通しており、二十一大都市心身障害者（児）福祉主管課長会議などにおいて国に対して共同で要望してきているところです。</p> <p>【共通】 今後も区の業務の効率化、市民サービスの向上にむけて、更なる業務の集約化を進めていきます。なお、窓口業務を全て集約化することについては、窓口での個別の相談から申請につながる場合もあることや、市民が身近な区役所で相談ができなくなることによる市民サービスの低下につながる恐れもあることから、慎重な議論が必要であると考えています。</p>	
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局	港南区		総務課・区政推進課	
		担当者名	笹生・長岡	TEL	847-8307
		共通区	14区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区)		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実 (区庁舎内の無線LAN環境整備)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>区役所では災害や新型コロナウイルス感染症への対応など、緊急を要する事態が生じた場合、課を越えた配備や応援体制が必要になります。現在、区役所は有線でLANが構築されており、ネットワークも課ごとに形成されています。そのため、他課の執務フロア内では自分の端末を横浜市行政情報ネットワーク(YCAN)に接続できず不便な状況です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
◇提案内容・概算額等	
<p>新市庁舎と同様に、職員が区庁舎内のどの場所でも、ネットワークに接続できる環境を整備するため、次の項目について提案します。</p> <p>1 区庁舎内に無線LAN環境を整備し、職員端末が自席以外の場所(他課や3密を避けた会議室)においても横浜市行政情報ネットワーク(YCAN)・区共有サーバー等に接続できるフリーアクセス環境の整備(約65,000千円)</p> <p>2 上記の取り扱いが可能となるための関係規程の改正等</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局行政・情報マネジメント課、総務局ICT基盤管理課

◆局回答内容

総務局		行政・情報マネジメント課 ICT基盤管理課	
担当者名	中野直井	TEL	671-2118 671-2015

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	横浜市行政情報ネットワーク(YCAN)の無線LAN活用については、全区展開を目的に西区をモデル区として、令和2年度内に検証環境を整備します。今後は、モデル区における検証結果を踏まえ、検討を進めていきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	総務局
------	-----

港南区		総務課	
担当者名	中村	TEL	847-8315
共通区	12区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、旭区、磯子区、金沢区、緑区、青葉区、戸塚区、瀬谷区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	
番号	項目
8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実 (段ボールベッド及び間仕切りの追加配備)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 発災時の避難所内の避難生活スペースにおける段ボールベッド及び間仕切りの整備については、中長期的な避難生活を送るうえでの避難者のプライバシー確保や健康維持に加え、新型コロナウイルスなどの感染症対策としても重要なものになっています。</p> <p>2 現在、新型コロナウイルス感染症の対策としては感染が疑われる症状のみられる避難者の隔離用として各拠点に段ボールベッド及び間仕切りを6セット配備し、それ以外の避難者については間隔を広く開けることで対応をすることとしています。一方で、間隔を広く開けての区割りには収容可能人数を減らすことにもつながります。</p> <p>3 発災時の間仕切りを含む段ボール製品の供給については横浜市と東日本段ボール工業組合との間で「災害時における段ボール製品の調達に関する協定」が締結されており、発災後に1週間を目途に供給がされることになっていますが、会員事業者の被災状況や他の自治体での需要などにより供給までに時間を要することも想定されます。</p> <p>4 事前の配備については新型コロナウイルス感染拡大を受け、18区が独自に進めている状況にあり、その仕様、数量など各区の判断によるところになっていますが、特に大地震の発生時には避難者の数も多くなることが想定され、現状の配備数では対応が困難であると考えます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>避難所内における新型コロナウイルス感染症対策としては、感染の疑いのある避難者専用のスペースの確保や施設の有効活用による3密の回避などが検討されていますが、学校再開などを考慮すると使用スペースを限定させざるを得ないこともあり、体育館など特定のスペースに避難者が密集することが余儀なくされることも予想され、3密の対策は必要となります。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>風水害発生時の避難場所内における新型コロナウイルスの感染拡大対策として、設置が比較的容易で、柔軟なレイアウト変更が可能なプラスチック段ボール製の間仕切りを購入しましたが、大地震発生時に多数の避難者が中長期的に避難生活で使用するには、数量確保や居住性など課題が多い状況です。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>現在本市において、感染症が疑われる避難者の隔離用として全拠点に段ボールベッド6セットが配備されましたが、その他の避難者が使用するスペースにおいても感染症対策や避難者の収容可能人数の確保の点から段ボールベッド及び間仕切りの設置の重要性は高いものになります。特に大地震のような大規模災害が発生した際に、各避難場所へ迅速かつ確実に配備対応ができるよう本市として仕様を統一し、一定数量を事前に確保しておくことを提案します。</p> <p>【要求額】 想定避難者数：約3,700人・・・南海トラフ巨大地震を想定 必要数：1,250セット・・・一区画3名で使用想定 ※一区画 2m×2mを想定 (区内1世帯当りの人員2.38人から算出) 概算額：1,250セット×6.5千円=8,125千円</p> <p>※参考：全市(18区)想定 想定避難者数：約100,000人・・・南海トラフ巨大地震を想定 必要数：38,700セット・・・各区1世帯当りの人員から区ごとに算出した必要数の合計 概算額：38,700セット×6.5千円=251,550千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	井上	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>本年度整備した段ボール間仕切り及びベッドは、発熱等の症状がある方や濃厚接触者を受け入れる専用スペースで活用するためのものです。一般の避難スペースにおいては、感染症対策として、飛沫感染を避けるため、避難者同士の間隔は少なくとも1m空けることとしています。</p> <p>また、避難所での受入れスペースを増やすため、より多くの教室を使用できるように調整を進めるとともに、避難所の開設数を増やすために、地区センター等の補足的避難所を活用します。この補足的避難所の拡充も進めています。あわせて、より実効性のある補足的避難所の開設・運営に向け、様々な課題を踏まえて、各区と連携してマニュアルの改訂などにも取り組んでいきます。</p> <p>なお、避難所における感染防止対策の徹底に向けて、8月に配備したアルコール消毒液等の感染防止資器材に加えて、追加の非接触型体温計やハンドソープ、ペーパータオル、養生テープ、ゴミ袋などを2年度中に配備する予定です。さらに、地域防災拠点や地域のニーズに応じて必要な資器材については、各区で柔軟に配備を進めてください。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	港南区		地域振興課	
		担当者名	渡邊	TEL	847-8391
		共通区	7区(神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、青葉区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
8	新型コロナウイルス感染症対策と地域支援の充実 (新たな地域活動スタイルの導入)
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>1 新型コロナウイルス感染症拡大によりこれまで当然のように行われてきた、地域の会議やイベントの開催ができなくなっています。</p> <p>2 地域での交流が少なくなることで、これまで築いてきた地域の絆が希薄になっていく恐れがあります。</p> <p>3 地域での回覧などが行われないため、必要な情報が十分に届かなくなることが懸念されます。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、これまで行ってきた地域での会議や集まりを開催することができなくなった。自治会町内会の総会を書面開催するための方法を知りたい。</p> <p>地域での交流が少なくなることで地域の絆が薄くなってしまいうため、地域コミュニティを維持できる方法を考えて欲しい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>1 新型コロナウイルス感染症拡大防止等について、地域に継続的に情報提供</p> <p>2 自治会町内会、区連会及び委嘱団体等の会議を書面で開催(令和2年3月から5月)</p> <p>3 地域への回覧、掲示依頼の中止(令和2年3月から)</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>自治会町内会でのICT化を推進して、WEB会議や電子掲示板などによる新たな情報共有を行っていくために、オンライン化に係る補助を新設し支援を行っていく必要があります。</p> <p>(補助対象例: PC、タブレット、Wi-Fi、サーバーなどの導入)</p> <p>【概算額】 補助金: 150千円(1地区) × 10地区 = 1,500千円(5年継続)</p>	
◇参考: 区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	市民局地域活動推進課

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	中野	TEL	671-2317

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 自治会町内会内のオンライン化に係る費用については、地域活動推進費等を活用したいと考えています。令和2年度に実施している「自治会町内会新しい活動スタイル応援事業」での結果などもふまえ、地域のニーズに応じた支援方法を区とともに検討していきたいと考えます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題